

第3回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名..... 第3回安曇野市行政改革推進委員会
2	日 時..... 平成25年6月20日(木) 午前10時から正午まで.....
3	会 場..... 穂高総合支所 大会議室.....
4	出席委員..... 浅見郁子委員 市川孝子委員 猿田多鶴子委員 高橋互委員 藤原正三委員 降旗富雄委員 保尊利生委員 丸山恭弘委員 加渡正一委員 栗原裕委員 降旗幸子委員 伊藤勝委員 那須孝委員
5	市側出席者..... 宮田総務部長、堀内行政改革推進室長、鎌崎同室長補佐、丸山同室係長 担当課長ほか
6	公開・非公開の別..... 公開
7	傍聴人..... 0人 記者..... 0人
8	会議概要作成年月日..... 平成25年7月2日
協 議 事 項 等	
会議概要	
1. 開 会 (藤原副会長)	
2. あいさつ (降旗富雄会長)	
3. 議 事	
4. その他	
5. 閉 会 (藤原副会長)	
○議事内容	
会 長：本日の出席委員13人で、条例第5条第2項の規定に基づき、会議は成立していることを報告。本日の会議は公開としており、会議録も公開対象となる。 議事1「公共施設白書について」説明をお願いします。	
事務局：安曇野市公共施設白書により説明	
【質疑】	
会 長：2年をかけて、271ページという膨大な白書がお手元に示されたわけでございます。こういうものを望んでいたわけございまして、素晴らしい資料だと事前に読ませていただきました。	
委 員：こういう資料が出てくることによって、市民目線のご意見を集約する中で、改革というものが進んでいくと思いますので、先ず持って評価できることだと思います。 平成32年までのシミュレーションでいきますと、今ここに出てきている施設等が維持されていく状況の中での試算ということだと思います、こういった施設が国からの交付税等を算定していくときの根拠になっていると思いますが、もしも市の財産を民間への売却ですとか、区への移譲だとか、或いは取り壊した場合、にどのような影響が出てきますか。	

担当課長：交付税の算定は、市としての需要というものを総体的にみまして、それに基づいて算定されるということになります。道路延長ですとか、道路の面積というものでは算定されますが、施設数が減ったからと言って、交付税が極端に下がるというものではありません。

会 長：財産を売ったり、なくしたりということは直接的に交付税算定には影響ないという理解でよろしいでしょうか。

担当課長：はい。それで結構です。

委 員：今は道路として使われていないところが、交付税の観点から市道として残してあるというのを、実際の経験の中で知ったものですから。こういう施設に関してもあり得るのかなと思ひまして。

会 長：今の件はよろしいですか。

委 員：結構です。

委 員：昨年 7 月の行革の会議のときに、5 町村が持ち寄った施設を持っているということで、類似都市に比べて施設が多いというご説明があったのですが、どういう施設が今の安曇野市に多いのか。こんな施設が類似都市に比べて多いということがありましたらお願いします。

事務局：白書 13 ページのグラフ 11 に、公共施設等の建物面積の内訳がございまして。まず目に入ってくるのが学校施設で、三十数パーセントあるわけですが、その横に産業系施設があります。この部分が他市と比べますと安曇野市の特色になります。この産業系の施設、具体的には農林系の施設です。直売所でありますとか、加工所でありますとか、農林の補助金を得て設けた施設があります。合併前のそれぞれの町村の中で、何とかして活性化を図りたいということ、基幹産業である農業に力を入れて行きたいということ。施設そのものは、市民の皆さまのご要望にお応えする形で造ってきたという経過がございまして。他市では、こうした施設は J A さんが手がけていたり、或いは一般の農業法人さんがやられていたりということがあります。特に面積的なもので申しますと、ここで大きく押し上げているのは、三郷トマト栽培施設、これが約 53,000 平方メートルほどあります。ご存知のように、直売所が 5 地域にある、加工所もそれぞれにあるということですので、先ほどの「持ち寄りの施設」というところに当てはまるのかと思います。

委 員：ありがとうございました。加工所だとか、直売所だとか、堆肥などは分かりませんが、「農業活性化を図る」ですとか、「コミュニケーションを高める」という施設も結構あるように思います。私も、時々利用させていただいていますが、とても大きな施設を 15・6 人で利用させていただいて、後は常時閑散としているというような所も見受けられたものですから、今後改善に向けての調査検討をお願いしたいと思います。

会 長：只今は意見でよろしいですか。

委 員：結構です。

事務局：農林関係の施設につきましては、国庫補助金が得られたことから多数整備して

きたという経過がございます。これからの課題ですが、補助金を導入した施設を売却するとか、取り壊すということになりますと、気を付けないと、いただいた補助金の一部をお返ししなくてはいけないという制約もございますので、その辺細心の注意を払わないと、行財政改革のためにやったことが、不注意のために逆になってしまうということもございますので、注意しながら進めたいと考えております。

会 長：私からも、補助金の適正化に関する法律というものがございまして、ある程度年度を経過しないと、補助金を返さなければいけないというようなことも出て来るものですから、改革したと思ったら余分な支出が出てしまうということもありますので、住民サービスの向上ということを検討、考慮いただいて、そうした事件が起きたときに、専門の職員から「そんなことは知らなかった」と、例えば下水道の時効の問題とか出て来るのが寂しい気がするものですから、その辺を是非勉強していただきたい。

事務局：十分注意して行います。

委 員：こちらの地域は、今後 30 年間で 25%の確率でマグニチュード 8 の直下型地震が起こるという危険性があるので、耐震補強が必要なものはして行かなくてはならない。先ほど説明がありましたように、今後高齢化率が三十何%ということになると、やはりお年寄りが簡単に移動できる距離というのが制約として出て来るように思います。この辺につきましては、いろいろな形で地域をもう一度見直してみる、公民館を含めて、適正地に対して適正な耐震性の建物を配置するということが非常に重要なことだと思いますので、そんな視点からも考えながら、人口動向を見ながら住民の生命、財産を守って行くことを積極的にご検討いただきたいと思います。あくまでも要望ということでございます。

会 長：ご要望ということでございます。

委 員：設置の根拠として法律の規定を書きいただいておりますが、いわゆる必置なのか、出来る規定なのか、或いは「ねばならない」規定なのかということが一つ、もう一つは、今までの町村から市になったということがありますので、出来る規定の中で、市になったから法の適用を受けるようになったものがあれば資料にしていきたい。必置と出来る規定、市と町村の違いを資料にしていきたい。お願いします。

会 長：必置と任意性というところが、市と町村で違いが出て来るのかどうか。ここ大事ですので。

事務局：出来る限り調査し、次回、検討いただく際の資料として提出したいと思っております。

委 員：この現況調書の見方ですが、172 ページの「しゃくなげ荘」、176 ページの「ほりで一ゆ一」です。特に「しゃくなげ荘」は優良で黒字になっていると思うのですが、どのように見たら良いのか、そして、この一人当たりのコストというものはどのように見ていくのか、もう一度教えていただきたいと思っております。

事務局：「しゃくなげ荘」におきましては、指定管理料を出しておりませんので、市の歳入にあります納付金は、指定管理者から入ってくるお金です。歳出の人件費は、

指定管理に出しておりますので、その事務に要する人件費ということでありませぬ。指定管理者における収入にあります利用料は、宿泊料や入浴料などです。その他については、自動販売機収入などがあるということです。支出については、人件費等かかるもの一切ということでありませぬ。コストの出し方ですが、市の歳出と指定管理者の支出の合計を利用者数で割っております。一人当たり1日、1,540円。これには宿泊者も含めております。

次の「ほりで一ゆー」も基本的には同じでございます。株式会社ほりで一ゆーを指定管理者としておりまして、こちらも指定管理料は出しておりませぬ。逆に納付金という形で納めていただいております。コストにつきましては、3,940円ということで、「ほりで一ゆー」の方が宿泊者が多いということになるかと思っております。反面、「しゃくなげ荘」は入浴者が多いのかと推察できます。

委員：そうしますと、修繕費が発生するとここに出て来るという考え方でよろしいですね。

事務局：修繕費は含めますが、大規模な工事費は除いております。

会長：指定管理の協定の中で、市が負担するもの、指定管理者が負担するものを決めるわけですね。

事務局：指定管理につきましては、リスク分担というものを協定の中で謳っております。備品購入や修繕について、金額に応じて市と指定管理者のどちらが負担するか細かく決めております。

会長：本日の一つ目の議事は、これで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

議事2「平成24年行財政改革の取組結果及び平成25年度の取組み方針について」説明をお願いします

事務局：資料1、資料2により説明

【質疑】

委員：8番にアウトソーシングの推進とありますが、取組みの内容に「市民サービスの維持向上と経費の削減を実現する」と相反するようなところがあるのですが、指定管理者の場合、審査のようなものがあるのかどうか教えていただきたいと思っております。

事務局：安曇野市は、合併して間もなく「アウトソーシングに関する指針」という骨格になるものをつくり進めてきたという経過がございます。平成15年、地方自治法が改正されまして、それまでの管理委託制度から指定管理者制度に移行したという中で、旧町村時代から取組んできたところもありますが、安曇野市は合併後の平成18年から多くに導入してきたところです。

募集に際しては公募の施設と非公募の施設がございます。収益性の高い施設につきましては、公募しております。福祉関係であるとか、極めて限定された担い手でないとできないところなどは、非公募とさせていただきます。

審査にあたりましては、働きかけ等あってはいけないということで委員の公表

しておりませんが、公の施設指定管理者審査委員会というものを設けております。この委員会によりまして、指定管理期間が終了する前年、まず募集要項を作成し、これを公にし、これに基づき申請書類の審査を行っております。審査結果につきましては、評点を含めホームページで公表しておりますので、機会がございましたらご覧いただきたいと思います。

委員：6ページの環境保全計画の推進では未達成の項目が多くなっています。計画というのは必ず実績を出すというのが前提でございますので、これについては、何故こうした未達成の状態になったのか、そして、次年度に対しては、それらの挽回策をどのように取りきるかということを実際に進めないと意味がなくなってしまうので、これを確実に実践するためのどういう手法をとるのか。たとえば、月度でしっかり把握しながら、それを積み上げていく。そして、月度が未達成ならば次に対応をとっていくということも考えられますので、これを是非とも仕組みとして作っていただきたい。この辺につきましては、県、国もかなり力を入れて省エネを実施しておりますので、確実に成果を出していただきたいと思っております。

担当課長：この庁舎単位の環境保全計画の推進につきましては、昨年の委員会の中でも「役所は1%は甘い」と「民間は最低でも5%」というお話をいただきました。また、数値を出して見える形でということもございました。しかし、堀金総合支所を除いて、建物・施設とも非常に老朽化しております。1例を申しますと、この穂高総合支所の冷暖房につきましては、プロパンを使っておりますが、この機器が耐用年数を経過して部品がありません。従いまして、効率が悪い中で運転に支障が出て来ると、エネルギー消費が進んでしまいます。基本的には、こういう状況であれば、設備投資をして、新しい機器に交換していくところですが、現在新本庁の建設を進めております。共用開始は27年5月辺りを予定しているわけですが、それに伴い総合支所の建物をどうしていくかということが、市の方針として決定しておりませんので、多大に投資することが出来ません。この辺につきましては、基本的に数値的な目標を立てて、先を測っていくというのは難しい状況です。

電気料で申しますと目標は達成しております。これも、この度完成した明科複合施設がオール電化でございますので、来年の段階になりますと逆になる可能性もある、ということもございまして、正直なところ本格的な取組みは、新本庁舎建設後になるものと想定しております。現在ある物を大事に使ってなるべく抑えていくという方法しか、今のところないのかなということで、引き続き努力してまいります。数値的なものについては、年々厳しくなっていくのかということで、削減していくという意識だけは高く維持していきたいと考えております。

委員：いろいろな条件はありますが、何としても目標を達成するという努力も必要でございます。機械が壊れないようにするには、日常点検をきちんとやれば良いし、それにいろいろなこともございますので、是非この辺は月度の実績を見な

がら、細かな対応をとって計画をしっかりと達成するということが重要な要素であると思いますので、よろしくお願いいたします。

委員：今の項目ですが、未達成ということが平気で書かれるということは如何かと思えます。例えば、公共料金の値上がりということは社会的に仕方がない。それは、数字として必ず出せるはずで、今課長さんが言われたように意識を大事にしていると言ったって、数字で出て来なければ何もならないし、市の職員に皆さんは、市民をリードしていかなければいけない存在であって、意識は勿論だけれど、現実的に結果が出てこない、幾ら会議をやっても、目標を立てても、市民の皆さんからは信用されないと。ちょっと、厳しい意見になってしまうかもしれませんが、現状を分析してどこがどういう事態で駄目なのか整理を加えて、是非25年度に向けて検証の仕方をもう一度見ていただいて、取組んでいただきたいと思えます。

担当課長：おっしゃるとおりだと思います。昨年もそう言ったことで、見える形でというご意見をいただいております。データはとっており、公表できる数字ですので、事務局と相談させていただきたく思えます。

会長：未達成の中には様々な事情があるけれども、結果的にこれを三つの文字で表すと「未達成」ということになるわけですが、その裏をちょっと補足的に、事務局と相談しながら、分かるように資料作成の中で工夫していただくということでしょうか。

委員：市の職員の皆さんが、本当に一生懸命努力しているのに、現実には未達成という言葉になってしまっている。原因を分析してやらないと、一生懸命やっている職員の皆さんがかわいそうなので、そういう整理をして行ってもらいたいというのが、私の希望です。

会長：今のご発言は、ある意味、皆さんの努力を買った暖かいご意見だったと理解します。

委員：23番の定員管理に関係して、60歳の定年退職後、再任用されている職員の方は、定員の中に算定されているのでしょうか。

担当課長：再任用は定員管理の対象としておりません。

委員：人件費には入るわけですね。

担当課長：入っております。

委員：市民サービスの低下と書かれていますが、こういうことは、市民目線で捉えることであって、行政側から判断すること、それにコストをかければ良いということではないと思えます。施設白書にも税収が100億くらいで推移して行くと書かれていますが、今の物件費に含めるという人数も、民間の方へ移行して行かない限りは、60歳を超えて年金を貰うまでの間の仕事がないと困るということもあるわけですので、当然任用制度で人員が増えていくわけですね。例え物件費でみても、人の部分については、増え続けていくという事をしっかりと検証していかないと、絵に書いた餅で終わってしまっ、定員の削減だけ達成したといっても、実施にかかっているコストが上がっているということになれ

ば、市民サービスの低下にも結びついていくものだと思いますので、選択と集中と言いますか、そういう中で新しい庁舎が出来るわけですけれども、3年ごと、5年ごとという中では、むしろ統廃合などをしながら人数を絞り込んで行くということもやっていかなければいけないだろうと思います。

また、市民サービスの低下、低下と申しますけれども、それは市民の方の意見を聞いて、ちょっと書類が出て来るのに時間がかかるけれども、「それは低下じゃないよ」と、むしろ安曇野市全体の財務の状況が改善して行くのであれば私は耐えられるものだと思います。今まで3分が出てきたものが、5分かかったとしても、それは低下ではないと判断すればいいことだと思います。その辺の点について、継続的に見て行かなくてはいけないと思います。

事務局：まず、市民サービスを測る指標としましては、窓口アンケートなどで市民の皆さまのご意見を頂戴するという方法があります。また、広聴ということで、市民の声をお聞きする手段を整えておりますし、いただいたご意見等につきましては、庁内で共有しておりますので、これを活かして行きたいと考えております。

それと人員の関係でございますが、行政改革ということになりますと、人員・人件費の削減ということが先行されますが、今後、国の行政改革、権限移譲が進みますと、私どもの業務も増えていくということです。ただ、増えたからといって職員を増員させていただく願いは出来ませんので、それをどのようにしていくかということが行財政改革の取組みであります。そうした中で、市民サービスを低下させず、業務量を減らさず、限られた財源の中でやっていくということになりますと、担い手を外部に求めていくことも選択肢であるというのがアウトソーシングの考え方です。

それと組織の考え方ですが、今回は、新本庁舎の建設ということですので、総合計画の政策体系に沿って大きく変えたいと考えております。この見直しは、すべて正解となるものではないと思われまので、毎年微調整をさせていただきながら進めて行きたいと考えております。

事務局：もう1点だけお願いします。再任用の職員につきましては、現在、専門的な知識を活かせる職場で働いております。本庁に席を置く職員は、専門的な知識を身に付け、市民の皆さまにお応えしていくことが使命であります。今後、支所は縮小されていきますので、配属される職員は、専門分野以外は「知りません」というわけにはいきません。広く来庁された方にお応えしていくことが求められますので、そうした中での再任用職員の活用も今後の課題になるものと考えております。

委員：最後に一つお願いします。今のお話の関連で、11ページにOJTとありますが、職員の生産性を如何に上げていくかということが重要だとお伺いしました。OJTとは、オン・ザ・ジョブ・トレーニングと言いまして、昔は俺の仕事を覚えてやれという形でしたが、今は標準作業と言うものを明確にし、それに対しての達成時間を改善するパフォーマンス管理をしていってさらに高いレベルの生

産性を有していく事が求められます。

なかなか、やりにくいことかもしれませんが、これから限られた日数で高い生産性を有するということでございますので、ぜひこの点を積極的に進めていただいて、評価システムの導入も含めながらいかに生産性を高めていくかと言うことを、ぜひともさらなる検討をお願いしたいということで希望ですが、以上です。

会 長：以上で議事を終了します。